

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月7日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田隆司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区长池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部副本部長兼経理部長 青山孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷八幡町8番地
(シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)

【電話番号】 (03)3260 1161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 佐藤裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)
シャープ株式会社東京支社
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番地の2)

(注) 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備える
ものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間		第119期 第1四半期 連結累計期間		第118期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (百万円)		640,349		458,604		2,455,850
経常損失() (百万円)		691		103,813		65,437
四半期(当期)純損失() (百万円)		49,279		138,400		376,076
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		54,275		149,698		384,880
純資産額 (百万円)		986,613		478,878		645,120
総資産額 (百万円)		2,812,543		2,520,526		2,614,135
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)		44.79		125.78		341.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		34.3		18.7		23.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりである。

(その他の契約)

当社は、平成24年5月24日に、凸版印刷株式会社（以下、「凸版印刷」という。）及び大日本印刷株式会社（以下、「大日本印刷」という。）との間で、シャープディスプレイプロダクト株式会社（以下、「SDP」という。）に対して、凸版印刷、大日本印刷及び大日本印刷の100%子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺（以下、「DNPカラーテクノ堺」という。）の堺工場における液晶カラーフィルター事業を吸収分割の方式により承継させることを決議し、事業統合契約を締結した。

会社分割の概要は、以下のとおりである。

(1)会社分割の目的

液晶カラーフィルター事業をSDPに統合することにより、液晶パネルの主要部材であるカラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目指す。

(2)会社分割の方法

凸版印刷、大日本印刷及びDNPカラーテクノ堺を分割会社とし、SDPを承継会社とする吸収分割

(3)会社分割の期日

平成24年8月31日（予定）

(4)分割に際して発行する株式及び割当

SDPは本吸収分割に際して新たに普通株式670,000株を発行し、335,000株を凸版印刷に、297,620株を大日本印刷に、37,380株をDNPカラーテクノ堺にそれぞれ割当て交付する予定である。なお、DNPカラーテクノ堺はこれと同時に、SDPから割り当てられた株式の全てを、剰余金の配当として、DNPカラーテクノ堺の100%親会社である大日本印刷へ交付する。またSDPは、その他の対価として、現金10,383百万円を凸版印刷に、現金8,228百万円を大日本印刷にそれぞれ交付する予定であるが、凸版印刷及び大日本印刷は、当該現金について、SDPから交付を受けると同時に、SDPに対して貸付を行う予定である。

(5) 割当株式数の算定根拠

公平性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社、凸版印刷及び大日本印刷はそれぞれファイナンシャル・アドバイザーを選定している。本会社分割に係る割当ての対価については、三社それぞれが各ファイナンシャル・アドバイザーの意見を参考に、本会社分割に係る分割対象事業のキャッシュ・フロー及び純資産価額等に基づき、かかる分割対象事業の価値に相当するものとして算出している。最終的には算定された結果に基づき、当社、凸版印刷及び大日本印刷の三社で慎重に協議を重ねた上で割当ての対価を決定し、さらに各社の取締役会にて決議した。

(6) 承継する資産・負債

凸版印刷、大日本印刷及びDNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業に関する資産・負債及び権利義務

(7) 承継会社の概要（平成24年6月30日現在）

名称	シャープディスプレイプロダクト株式会社
所在地	堺市堺区匠町1番地
代表者の役職・氏名	取締役会長 野村 勝明 取締役社長 廣部 俊彦
事業内容	液晶ディスプレイの開発、製造及び販売
資本金	15,000百万円
設立年月日	平成21年4月1日
発行済株式数	2,840,000株

なお、シャープディスプレイプロダクト株式会社は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名を変更している。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費を始め一部に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、失業率の上昇やデフレの進行、電力などエネルギー供給問題等により、総じて厳しい状況で推移した。

また、海外経済では、欧州における金融危機の高まりに加え、これまで堅調な伸びを示してきた中国や新興国の成長鈍化に伴い、景気回復のペースが弱まった。

こうした中、当社グループは、平成24年4月1日付けで新経営体制をスタートさせ、特長デバイス及びオンリーワン商品の創出強化と、デジタル商品分野におけるコスト力強化に向けたビジネスモデルの変革により、グローバル市場での競争に打ち勝つ施策の展開に取り組んだ。

しかしながら、国内及び中国における液晶カラーテレビの想定を上回る需要の減少や、需給悪化に伴う大型液晶工場の生産調整、さらには、商品、デバイスの価格下落の進行等、依然として、厳しい事業環境が続いた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が458,604百万円(前年同四半期比 71.6%)と大幅な減収となった。また、利益については、営業損益が94,133百万円の損失(前年同四半期は3,525百万円の営業利益)、経常損益が103,813百万円の損失(前年同四半期は691百万円の経常損失)となり、四半期純損益については、和解金など特別損失の計上により、138,400百万円の損失(前年同四半期は49,279百万円の四半期純損失)となった。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

エレクトロニクス機器

エアコンや洗濯機等の販売が好調に推移した。一方、液晶カラーテレビの販売が、アセアン等新興国で伸長したが、国内市場の需要減や単価下落の影響等により、前年同四半期を大きく割り込む結果となった。また、携帯電話の販売が、海外メーカーとの競争激化や、一部基幹部品の供給不足から、前年同四半期を大きく下回った。

この結果、売上高は277,215百万円(前年同四半期比 63.3%)、セグメント損失は9,665百万円(前年同四半期は20,099百万円のセグメント利益)となった。

電子部品

スマートフォンやタブレット端末向けカメラモジュールの売上が好調に推移したものの、中小型液晶パネルの売上が、前年同四半期を下回り、テレビ用大型液晶パネルの売上は、大型液晶工場の生産調整等により、減少した。また、太陽電池の販売が、欧州市場の需要減や国内市場の競争激化により、減少した。

この結果、売上高は235,298百万円(前年同四半期比 82.6%)、セグメント損失は75,455百万円(前年同四半期は7,982百万円のセグメント損失)となった。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、受取手形及び売掛金の減少などから、前連結会計年度末に比べ93,609百万円減少の2,520,526百万円となった。負債合計は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ72,633百万円増加の2,041,648百万円となった。また、純資産合計は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ166,242百万円減少の478,878百万円となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。今後も先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社のめざすべき企業ビジョンを「エコ・ポジティブカンパニー」として、環境への貢献とエレクトロニクスを通じた経済活動との両立をめざす企業風土を醸成するとともに、中期的な事業ビジョンとして、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する。」と、「オンリーワン液晶ディスプレイでユビキタス社会に貢献する。」の2つを定め、積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めている。また、企業を取り巻く環境が激しく変化する状況の中にあっても、誠意と独自の技術をもって、世界に貢献する企業として存続するため、事業経営の基本的な視点として、イ) オンリーワンを旨とするモノづくり、ロ) 収益を重視した高いコスト意識、ハ) 適正な経費・在庫・投資管理に基づく強固な経営体質づくりを徹底し、収益性と安定性に優れた企業体質を構築することに努めている。さらに、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進している。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本に、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、利益還元に努めていく。

これらのほか、の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

- ・平成23年4月27日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110427-1.pdf>

- ・平成23年6月23日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110623-1.pdf>

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は41,498百万円である。

また、平成24年4月1日付にて、国内の研究開発体制を一部見直し、液晶ディスプレイ商品の開発強化のためディスプレイソリューション開発本部を新設した。

それにより、研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部(基盤技術研究所、エネルギー技術研究所、材料・デバイス技術研究所など7研究所)、クラウド技術開発本部(クラウド技術開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(先端工法開発センターなど4開発センター)、ディスプレイソリューション関連の研究開発を行うディスプレイソリューション開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部(システム第1開発センターなど3開発センター)、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部(第1プロセス開発センターなど3開発センター)、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター(要素技術開発センターなど7開発センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。

一方、海外については、現地の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌	単元株式数は1,000株
計	1,110,699,887	1,110,699,887	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	-	1,110,699	-	204,675	-	261,415

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

（平成24年6月30日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10,375,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,095,421,000	1,095,421	
単元未満株式	普通株式 4,828,887		
発行済株式総数	1,110,699,887		
総株主の議決権		1,095,421	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が562株含まれている。

【自己株式等】

（平成24年6月30日現在）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,375,000		10,375,000	0.93
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子 工業株式会社	岡山県浅口郡里庄町 大字里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計	-	10,450,000		10,450,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,325	217,674
受取手形及び売掛金	375,411	327,388
たな卸資産	527,483	513,753
その他	327,313	326,374
貸倒引当金	4,407	4,118
流動資産合計	1,421,125	1,381,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	841,205	840,838
機械装置及び運搬具	1,603,530	1,569,865
工具、器具及び備品	386,141	387,106
その他	220,495	242,572
減価償却累計額	2,178,929	2,178,428
有形固定資産合計	872,442	861,953
無形固定資産	76,041	70,743
投資その他の資産	242,413	204,923
固定資産合計	1,190,896	1,137,619
繰延資産	2,114	1,836
資産合計	2,614,135	2,520,526
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,095	311,661
電子記録債務	55,389	51,487
短期借入金	212,321	336,551
1年内償還予定の社債	22,130	7,104
コマーシャル・ペーパー	351,000	362,473
賞与引当金	25,685	13,672
その他の引当金	13,863	15,059
その他	376,597	373,725
流動負債合計	1,391,080	1,471,732
固定負債		
社債	194,996	190,000
新株予約権付社債	201,068	200,890
長期借入金	112,952	123,630
引当金	6,323	5,832
その他	62,596	49,564
固定負債合計	577,935	569,916
負債合計	1,969,015	2,041,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	204,676
資本剰余金	268,528	268,526
利益剰余金	259,937	116,035
自己株式	13,876	13,877
株主資本合計	719,265	575,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,610	559
繰延ヘッジ損益	5,749	478
為替換算調整勘定	90,305	102,040
在外子会社の年金債務調整額	2,927	2,826
その他の包括利益累計額合計	93,371	104,785
少数株主持分	19,226	8,303
純資産合計	645,120	478,878
負債純資産合計	2,614,135	2,520,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	640,349	458,604
売上原価	525,603	452,836
売上総利益	114,746	5,768
販売費及び一般管理費	111,221	99,901
営業利益又は営業損失()	3,525	94,133
営業外収益		
受取利息	247	230
固定資産賃貸料	2,705	1,511
助成金収入	1,361	1,440
その他	3,025	3,397
営業外収益合計	7,338	6,578
営業外費用		
支払利息	2,067	2,037
コマーシャル・ペーパー利息	81	141
その他	9,406	14,080
営業外費用合計	11,554	16,258
経常損失()	691	103,813
特別利益		
固定資産売却益	375	117
特別利益合計	375	117
特別損失		
固定資産除売却損	1,102	1,270
投資有価証券評価損	0	1,149
大型液晶操業損失	¹ 25,887	0
事業構造改革費用	² 6,680	² 14,272
和解金	8,635	15,857
特別損失合計	42,304	32,548
税金等調整前四半期純損失()	42,620	136,244
法人税、住民税及び事業税	5,964	4,309
法人税等調整額	380	2,599
法人税等合計	6,344	1,710
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,964	137,954
少数株主利益	315	446
四半期純損失()	49,279	138,400

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,964	137,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,285	5,052
繰延ヘッジ損益	18	5,564
為替換算調整勘定	4,162	11,994
在外子会社の年金債務調整額	53	101
持分法適用会社に対する持分相当額	101	363
その他の包括利益合計	5,311	11,744
四半期包括利益	54,275	149,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,518	149,814
少数株主に係る四半期包括利益	243	116

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項なし。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる損益への影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項なし。

【追加情報】

(業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議した。本第三者割当増資の概要は以下の通りである。

1. 募集の概要

(1) 払込期間	平成24年5月31日から平成25年3月26日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 121,649,000株
(3) 発行価額	1株につき550円
(4) 発行価額の総額	66,906,950,000円
(5) 増加する資本金の額	33,453,475,000円
(6) 増加する資本準備金の額	33,453,475,000円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 鴻海精密工業股? 有限公司に50,000,000株 鴻準精密工業股? 有限公司に8,029,000株 FOXCONN (FAR EAST) Limitedに31,143,000株 Q-Run Holdings Limitedに32,477,000株
(8) その他	本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られ次第、速やかに払込まれる予定である。

(注) 発行価額は会社法上の払込金額である。

2. 募集の目的

鴻海精密工業グループとは、競争の激しいデジタル商品分野を中心に、両社の強みを活かしたシナジー効果を追求し、世界で戦えるグローバル垂直統合と国際競争力の増強に向け、資本業務提携を実施することとした。

3. 資金の具体的な使途

モバイル機器関連の液晶製造設備の増強・合理化、及び液晶ディスプレイの新規技術導入に係わる投資等への支出を予定している。

(事業分離)

当社は、平成24年3月27日に鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社との間で、資本業務提携を実施することに合意した。

そして、当資本業務提携に関連して当社は、当社所有のシャープディスプレイプロダクト株式会社(以下「SDP」という。)の株式の一部を、鴻海精密工業の代表を務める郭台銘氏の投資会社であるSIO International Holdings Limitedに譲渡した。

また、当社は、平成24年4月10日付で凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社との間で、SDPに対し、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社の100%子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を統合させることについて基本合意書を締結し、具体的な検討を進めた。

そして、平成24年5月24日に開催された当社取締役会において、事業分離先である凸版印刷株式会社及び大日本印刷株式会社とそれぞれ、事業統合契約を締結し、SDPに対して、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、吸収分割の方式により承継させることを決議した。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SI0 International Holdings Limited、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ

(2) 分離する事業の内容

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売

(3) 事業分離を行う主な理由

鴻海精密工業の購買力を活用したSDPの高稼働率維持を通じて、コスト力強化と収益性改善を図るとともに、液晶カラーフィルター事業をSDPに統合することにより、液晶パネルの主要部材であるカラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目指すためである。

(4) 事業分離日

株式譲渡	平成24年7月12日
吸収分割	平成24年8月31日（予定）

(5) その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む）

株式譲渡	受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
吸収分割	凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺を分割会社とし、SDPを承継会社とする吸収分割

2. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子部品セグメント

なお、シャープディスプレイプロダクト株式会社は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名を変更している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	416百万円	406百万円

- 2 偶発債務
 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	27,349百万円	26,640百万円

- 3 その他

前連結会計年度(平成24年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

同上

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 大型液晶操業損失

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)において、液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

- 2 事業構造改革費用

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

液晶パネル工場の再編等に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用が主たる内容である。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

液晶パネル工場の再編等に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)において発生した休止固定資産の維持管理費用が主たる内容である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	61,423	51,603
のれんの償却額	1,354	1,172

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	438,054	202,295	640,349	-	640,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	188	82,575	82,763	82,763	-
計	438,242	284,870	723,112	82,763	640,349
セグメント利益又は損失()	20,099	7,982	12,117	8,592	3,525

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 8,592百万円には、セグメント間取引消去639百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,763百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	277,016	181,588	458,604	-	458,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	199	53,710	53,909	53,909	-
計	277,215	235,298	512,513	53,909	458,604
セグメント損失()	9,665	75,455	85,120	9,013	94,133

(注) 1 セグメント損失の調整額 9,013百万円には、セグメント間取引消去373百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,585百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	44円79銭	125円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	49,279	138,400
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	49,279	138,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,344	1,100,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

子会社株式の譲渡

「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報 事業分離」に記載のとおり、当社は、平成24年3月27日に鴻海精密工業股? 有限公司を中心とするグループ企業4社との間で、資本業務提携を実施することに合意した。当資本業務提携に関連して、当社は、連結子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社の株式の一部を鴻海精密工業股? 有限公司の代表を務める郭台銘氏の投資会社であるSIO International Holdings Limitedに譲渡した。これにより戦略的パートナーシップ構築の具体化を図るものである。

(1) 譲渡の時期

平成24年6月28日 340,800株

平成24年7月12日 979,200株

(2) 子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

子会社の名称

シャープディスプレイプロダクト株式会社

事業内容

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売

当社との取引内容

液晶ディスプレイの購入

(3) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数

2,640,000株(所有割合：100.00%)

譲渡株式数

1,320,000株

譲渡価額

66,000百万円

譲渡損益

関係会社株式売却損 3,346百万円

異動後の所有株式数

1,320,000株(所有割合：50.00%)

なお、シャープディスプレイプロダクト株式会社は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名を変更している。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。